

2021年度ハイランド二丁目自治会通常総会議事録

1. 総会成立の要件確認

2021年度5月9日（現在）の世帯代表会員数671個（過半数337個）、議決権行使書回収数が624個（表決権総数の93.0%）あったので、総会成立の要件を満たした。

2. 決議事項の結果

第1号議案	賛成615	反対0	白票9	過半数の賛成を以って可決
第2号議案	賛成615	反対0	白票9	過半数の賛成を以って可決
第3号議案	賛成614	反対1	白票9	過半数の賛成を以って可決

3. 議案についての主な質問・意見・要望

(1) 第1号議案 2020年度事業報告及び事業収支決算の承認を求める件

Q1 2頁第4項⑤ 幟端は幟旗ではないか。

⇒A1

- ① 誤植です。細部までお読みいただいたことに感謝するとともに、今後このような誤植の無いよう十分に注意していきます。

(2) 第2号議案 2021年度運営計画（案）及び事業収支予算（案）の承認を求める件

Q1 地域の自治会の必要性（行事をするためにあるのではないということ）を知らない人が多いので、そこを分かりやすく伝えてほしい。

⇒A1

- ① 積極的な提案に感謝を申し上げます。

災害も高齢者介護も先のことと思いたい私たちにとっては、「マイカーとコンビニと SNSがあれば、隣人との付き合いは不要」と思いがちです。しかし私たちが直面している現実は、そうした思いとは違って、大規模災害の頻発や少子高齢化の下で、縮小していく世帯や個人では解決できない問題がますます増えてきていることを示しています。

自らの頭と手で、地域の利便性、快適性、安全性などを高めるために住民同士が協力しあ、取り組む地縁組織＝自治会の果たす役割は本当に重要になっています。そのことをご提案のように、未加入者も含めて分かりやすく伝える努力を強めていきます。

- ② 地域力は、自治会活動の一つ一つが有機的に結びついて、その総和として現われてきます。私たちの社会関係が豊かにあることが多面的に良い結果を生みます。行事もまた住民同士の親睦と交流を図る重要な取り組みだと考えています。

そうした点を踏まえつつ、自治会の果たす役割を「実感」としてもご理解いただけるよう取り組みを進めていきます。

Q2 「少子高齢化に伴う自治会組織のあり方、運営の見直し」について、特に班の維持や輪番制などをどのようにしていくのか。

⇒A2

- ① 昨年度の総会でも「高齢化が進む中で、班長の輪番制についても検討が必要ではないか」と同様の質問を受けました。これは自治会としても喫緊の課題だと考えています。

二丁目自治会は、これまで行事や安全・安心等の取り組み、言わばソフト面では多くの改

善・改革を図ってきましたが、組織のあり方・ハード面では、凡そ創立以来の枠のままで来ました。しかし少子高齢化・一人暮らし世帯の増加、共働き世帯の増加などの中にあって、世帯数がどんどん増え年齢層も若かった「古き良き時代」の組織のあり方は通らなくなっています。

- ② 世帯数の減少により班の維持さえも困難な班や、構成世帯数が一桁以下という班も少なくありません。このまま放置すれば、自治会組織のもっとも基礎となる班長の選出すらままならなくなる事態も生じかねません。

また高齢化対策として、仮に「班長の定年制」を導入するにしても、現行の班区画のままでは難しく、班の再編も含めた抜本的な組織改革なしにはできないでしょう。

- ③ 何れにしる即決できる課題ではありません。今年度は自治会組織のあり方を総合的に検討する「検討部会」（仮称）を設け、改革に着手したいと考えています。

また特に構成世帯数が少ない班については、答申待ちとせず合区等の取り組みを進めていくこととします。

提案者はもとより、自治会員各位のご協力を心からお願い申し上げます。

Q3 班の人数減少につき、班長の順番が早い。班をまとめてほしい。

⇒A3

- ① 昨年度もある班の合区に取り組みましたが、合意に至りませんでした。なかなか簡単にはいかないというのが実感ですが、基本的には前項 Q2 で述べた通りです。「検討部会」（仮称）の答申待ちになることなく、実情をお聞きして然るべき措置を進めます。

Q4 「地域を支える人づくり活動」について、どのように考えているか。

⇒A4

- ① 時代の変化が急速に進む中で、若い世代から高齢層まで同じ価値観を持って地域で活動する、共感あうのも難しい時代です。それにもかかわらず役員も多くはシニア世代に限られています。中心はシニア男性になるとしても、それに偏ると子育て世代や女性のニーズ、声が反映しにくくなります。

もちろん二丁目自治会では、そうした弊害を克服するために役員・班長・会員一体となって努力していますが、組織面でも運営面でも、若い年代や女性などの声が、さらに生かされる自治会にしなければと考えています。

- ② 「地域を支える人づくり活動」と言っても、即効性ある対策はなく、中・長期的な努力の積み重ねが必要です。

運営面では、各行事の実行委員会制やボランティア制の導入などを逐次進めて行きます。「若い世代の声を受け止める度量、シニア男性と異なる発想やアイデアも受けとめられる自治会になろう」という意思が重要だと考えています。

- ③ 組織面では「役員の選出」方法の改革で、若い方はもとより中広い層の会員が役員になるような仕組みが必要だと思います。

現在の選出方法では、役員の固定化や高齢化につながりがちです。経験が長い方が職務を進めるには適していますが、それに頼りすぎると「世代や立場を超えて協力し合える地域コミュニティ」を作ることは難しくなるのではないのでしょうか。

「役員の選出」方法の改革は、運営面での改革以上に難しい課題ですが、Q2 で述べたように「検討部会」（仮称）にて考察していきます。

(3) 第3号議案 役員選任の承認を求める件

Q1 立候補された方の一言（抱負）が欲しかったと思います。

⇒A1

- ① 「自治会規約施行細則」第19条により、告示後20日間（今年度は30日間）に亘り会長立候補者を受付け、立候補者がいない場合は役員選考委員会において選出し、総会で承認を得ることとなっています。会長以外の役員は、会長の委嘱によるので、一般に言う「立候補」とはやや異なることを先ずご承知おきください。

要望の趣旨は分かりますが、役員15人（今年度）一人ひとりの「一言」を議案書に掲載することは紙幅の関係で難しい面がありますし、従来も行っていません。

ことに今年度は書面表決にて決議を行いましたので、例年のように総会出席者に直接挨拶や抱負を述べることはできませんでした。今年度のような場合、別紙にて紹介することなども検討していきます。

(4) その他の要望等について

※ 議案とは直接関係ないが、幾つか要望等があったので併せて報告します。

Q1 班長会議の開始時間の見直しを行ってほしい。

⇒A1

- ① 何年か前に開始時間変更の賛否を問いましたが、ほぼ半々でした。個々の事情が異なるのでなかなか一致に至りません。

また、仮に午前中に行うとすると、役員会の開催時間あるいは開催日の変更等もしなければならず、夕刻や夜の開催では新たな問題も派生します。対応について役員会で検討させていただきます。

Q2 ゴミ集積所の配置について再検討していただきたい。

⇒A2

- ① できるだけ近くに配置するようにしていますが、輪番制の力所や住宅建設等の事情で、時として一部に近接したり、遠くなったりする場合もあることをご理解ください。

「自治会の班と同じように」という声もありますが、集積所が反って遠くなる恐れがあります。利便性を第一に考慮して決めています。市の回収業務との関係もあり、どこでもよい・数をむやみに増やすというわけにもいきません。特別の不都合があるときは、環境衛生部までご連絡いただき、利用される皆さんと一緒に対応策を講じていきます。

Q3 街路樹の管理について、市担当課と検討してください。

⇒A3

- ① 伸びすぎた街路樹については、必要に応じて市担当課に申し入れをしています。ただ他地域でも剪定の申し入れがありますから、遅れることもあることをご承知おきください。特別の不都合がある場合は、自治会までご連絡ください。

Q4 大変な時にお世話になり、ありがとうございます。（同趣旨3）

⇒A4

- ① ありがとうございます。「近所で近助」と言われます。身近に住んでいればこそ、近くの人々が自分たちの力でしかできないことがあります。様々な課題がありますが、皆さまと力を合

